

第46号議案

八王子市学童保育所条例の一部を改正する条例設定について

八王子市学童保育所条例の一部を改正する条例を次のとおり設定するものとする。

令和4年2月22日

提出者 八王子市長 石 森 孝 志

八王子市学童保育所条例の一部を改正する条例

八王子市学童保育所条例（昭和46年八王子市条例第7号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
(略)	(略)	(略)	(略)
同 横山学童 保育所	<b>同 並木町26 番1号</b>	同 横山学童 保育所	<b>同 長房町45 0番地</b>
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

